

緊迫するギリシャ情勢の現状と今後の展望

2015年6月29日

<ECBが緊急流動性支援の枠を据え置き>

ギリシャが債権団との交渉を一方向的に打ち切り、債権団から提示された緊縮策の是非を問う国民投票を7月5日(現地、以下同様)に実施することを決定しました。これにより、6月末を期限とするギリシャ向け第二次金融支援の延長や、同じく6月末を期限とするギリシャからIMF(国際通貨基金)への約15億ユーロの返済がほぼ不可能となったことから、ECB(欧州中央銀行)はギリシャの銀行への緊急流動性支援の枠を据え置く(拡大しない)ことを決定しました。預金の多額の流出に直面しているギリシャの銀行は29日から休業を余儀なくされています。

チプラス首相(急進左派連合)が反緊縮の公約を遵守するために「無理筋」を通しつつ、債権団との対立構図を煽り、緊縮策の是非を問う国民投票の実施を急ぎ決定するとの一方向的な措置に、ユーロ圏財務相会合は怒りをにじませた声明文を公表しています。

<緊縮の是非を問う国民投票の実施へ>

金融システムの混乱でギリシャ経済が混迷を深めるのは必至で、現実を直視したギリシャ国民が国民投票で緊縮策を受け入れ、チプラス首相も「民意を反映して」債権団との合意に至るとの筋書きが有力です。恐らくはチプラス首相も党内の政治情勢に鑑み、それが最適解と判断したものとされます。

最近の世論調査でもギリシャ国民の大半がユーロ圏残留を望んでいることから、緊縮策の是非を問う国民投票が、実質的にはユーロ圏残留の是非を問う国民投票であることを国民が正しく認識すれば、国民投票の結果は首尾よく”Yes”で収まると見込まれます。厳密にはギリシャ向け第二次金融支援は6月末で失効することから、国民投票の有効性は疑問ですが、ギリシャが態度を改めるとなれば、債権団も柔軟に対応することが期待されます。

また、6月末のIMFへの返済が滞っても、その瞬間に事態が急変するわけではありません。ギリシャの銀行が多額の預金流出に直面しているにもかかわらず、ECBが緊急流動性支援の枠を引き上げなかったのは、一種の最終通告とも解釈でき、すでに事態は実質的に変化しているとも言えます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

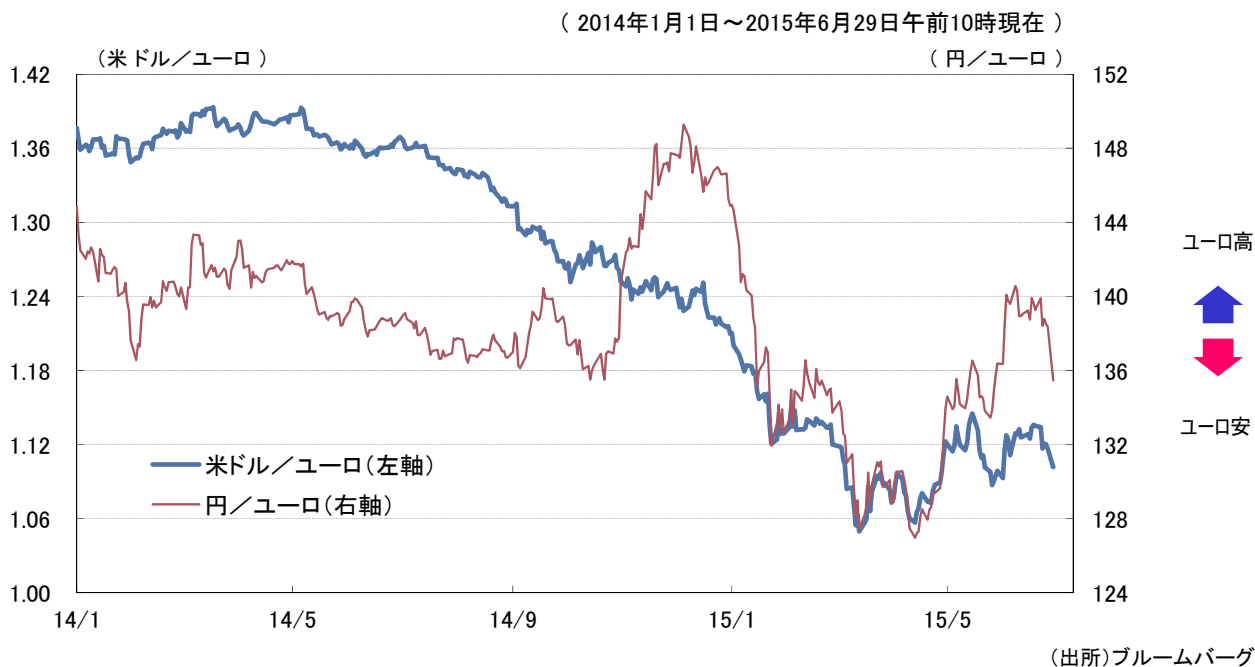
<リスク回避は一時的>

今となつては、民間金融機関のギリシャに対する債権は限られているため、市場への直接的な悪影響は限定的と思われる。ギリシャの特異性に鑑みれば、かつての金融危機の様に、イタリアやスペインなどの周辺国への「伝染」が大規模に持続するとも思えません。それでも、市場が過度に混乱を来すようであれば、ECBは銀行への無制限資金供給、あるいは現在実施中の量的緩和や一定の条件下で実施可能なOMT(アウトライト・マネタリー・トランザクション)を通じた証券購入などで柔軟に対処可能です。

当然ながら、一時的にはリスク回避機運が高まることが予想され、事態は流動的で予断を許しません。現時点では、それも7月5日までの期間限定と想定しています。

リスクとしては、一両日中にギリシャ政府と債権団が歩み寄るという楽観的なシナリオから、国民投票の結果が”No”となる悲観的なシナリオまで、両極端な状況が考えられますが、いずれも可能性は低いと見込まれます。

ユーロの推移



以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】